

平成 2 2 年

高 松 市 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

9月22日(水)開会

9月22日(水)閉会

出席委員			
委員長	神 内 仁		
委員	児 玉 令 江 子		
	木 場 巳 男		
	藤 本 英 子		
教育長	松 井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	富 田 繁		
教育部次長 総務課長事務取扱	川 田 喜 義		
教育部次長 生涯学習課長事務取扱	村 上 和 広		
学校教育課長	福 田 安 伸		
総務課長補佐	諏 訪 真 史		
総務課総務係長	高 橋 辰 雄		
会議録署名委員	児玉 令江子		
事務局担当書記	鍵 山 哲 典		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（9月定例会）

日程第1 8月定例会会議録承認について

日程第2 議案第43号 高松市立幼稚園規則の一部改正について

日程第3 議案第44号 高松市はらこどもセンター条例施行規則の一部改正について

日程第4 報告事項

1 平成22年第4回高松市議会定例会について

2 平成22年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について

日程第5 高松市教育委員会委員長の選挙等について

日程第6 議案第45号 平成22年度教育委員会の事務事業の点検・評価実施報告書について

【平成22年9月22日（水） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に児玉委員を指名。

日程第1 8月定例会会議録承認について

委員長が、8月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第43号

議案第43号 「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市学校条例の一部改正に伴い、新設する高松市立塩江幼稚園の定員を45人に定めることについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第44号

議案第44号 「高松市はらこどもセンター条例施行規則の一部改正について」

学校教育課長から、高松市はらこどもセンター条例の一部改正に伴い、「高松市こども園条例施行規則」への題名改正および「高松市子ども園」への名称変更等の規定整備

をすることについて説明。

<質疑>

- 委員 現在、こどもセンターは、はらだけですか。
- 学校教育課長 はい。来年度はこの幼保一体化施設を塩江，下笠居，庵治，香南において整備し，その名称を「こども園」に統一いたします。

委員長が，各委員に諮り，原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「平成22年第4回高松市議会定例会について」

教育部長から，平成22年第4回高松市議会定例会について説明。

<質疑>

- 委員 数点質問します。まず，デイジー教科書の活用について，今年度の利用は7名とありますが，これは通常学級だけの人数なのかということ，次に，幼保一体化について，保育時間が異なるため下校時間に違いが生じますが，現場での対応体制をどのように考えているかについて，それから，2学期制の見直しについてですが，学校現場からは見直しの声が上がっているのか，また今後，2学期制導入に向けた動きが始まるのであれば，早急にプロジェクトチームの立ち上げを準備し，我々教育委員などの関係者を初期の段階から参加できるように検討していただきたい。以上についてお願いします。
- 学校教育課長 デイジー教科書の利用人数については，特別学級と通常学級を合わせた数です。また，保育時間については，混合保育のため，幼稚園児は午後2時頃，保育所児童は午後4時から5時頃の帰宅になりますが，午睡をする保育所児童と午後から帰宅する幼稚園児に部屋を分けて対応することを検討しています。幼保一体化予定施設での説明会では，保護者から，そのような帰宅時間の違いにより子ども

が精神的に不安定になるのではという質問がありましたが、既に幼保一体化を実施している先進都市に、現場教員および保育士が視察を行ったところによると、実際に合同保育を実施した結果、事前の保護者の不安内容については、特に問題になるようなことはなかった旨の説明を受けたとのことでした。

- 委員 私も保護者としての立場で混合保育の状況を考えると、そのような不安感が拭えない感じがしますが、部屋を分けた後に、教員や保育士が不安感のないように子どもと接することにより解消できるものと思います。
- 委員 幼保一体化施設の開園初年度は、教員や保育士の加配はありますか。
- 学校教育課長 現在検討しているのは、混合保育に対応できるよう、1クラスに幼稚園教員および保育士をそれぞれ1名配置する計画です。また、幼稚園と保育所合同での年間行事については、保護者間との調整も重要になってくると思われます。
- 委員 幼稚園教員と保育士の事務量の違いについてはいかがですか。
- 学校教育課長 幼稚園教員については研修時間の確保など課題も多数ありまして、幼稚園と保育所では国の管轄が違うため、やむをえない部分はありますが、市としての内部的な事務については、できるだけ統一化を図りたいと考えます。
- 委員長 保育所児童と幼稚園児の保護者同士のコミュニティなど、デリケートな問題もあると思います。
- 学校教育課長 保護者間交流について、はらこどもセンターでは、5年ほど前から様々な段階を経て調整を図っています。ただ、保育所児童と幼稚園児の保護者が持っている、それぞれの施設への思い入れの違いは、調整が難しいところです。
- 委員 安原校区における小学校統合反対の声については、どのような思いからでしょうか。
- 教育部長 地元の方にとって慣れ親しんだ学校への愛着や、統廃合に対する不安感からであると思われます。
- 学校教育課長 先ほどの2学期制の見直しについてですが、事務局としては、まず小・中学校の校長会等で、学校現場の意見を聞いたり、また、保護者や生徒の声を聞く場を持ちたいと思います。
- 教育長 近年、全国的には2学期制から3学期制に戻す市町村が増えている傾向があります。香川県内では、県立学校で3学期制へ移行する動きがあり、また、県内の他市でも、3学期制への移行に向けて県教委へ依頼したり、県教委でも県の校長

会等との間で検討が行われていると聞いております。県内における大きな流れは3学期制に傾いており、県内の各市は、高松市の動向に関心を寄せているとも聞いております。また、学習指導要領の見直しによる授業数の増加に伴い、学習量が増えるため、短い期間で区切って頻繁にテストを実施できる3学期制の方が、より学力の底上げに繋がるという意見もあります。現在、2学期制の導入後7年目ですが、今後は多方面からの意見を聞きながら方向性を見定め、検討会の立ち上げなどの具体的なことは未定ですが、まずは計画作りから始めたいと思います。

報告事項2 「平成22年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について」

学校教育課長から、高松市教育委員会としての結果の考察と今後の指針についてまとめ、各学校等に配布することについて説明。

<質疑>

- 教 育 長 結果については全国と比較しても遜色なく、教科別では種々の課題があるものの、おおむね良い結果であったと思います。
 - 委 員 平均点についての、高松市の点数の分布グラフが気になります。ここでは示されていませんが、グラフの山形が右に片寄っている場合などには、底上げの指導が必要になると思います。
 - 教 育 長 学校別の平均点等はお見せできませんが、各学校には詳細なデータが届いているため、その分析結果を基に、各学校では指導の改善や今後の方針を図ります。
-

日程第5 高松市教育委員会委員長の選挙等について

平成22年9月30日をもって任期が満了する高松市教育委員会委員長について、川田総務課長が選挙等についての説明を行うとともに、選挙方法について各委員に諮る。

指名推選とする動議が提出され、全員の賛成により、動議は成立。

委員長については、引き続き神内委員長に、委員長職務代理者についても児玉委員とする指名推選があり、全委員異議なしで、委員長には神内委員長が再選、委員長職務代理者には、児玉委員が指定された。

委員長が、日程第6 議案第45号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第6 議案第45号「平成22年度教育委員会の事務事業の点検・評価実施報告書について」

<非公開審議，内容不記載>

その他の事項として、教育長から、教育委員会の活性化を図るため、毎月の定例会終了後に、教育委員と事務局で、教育行政など種々の協議題に関する意見交換会を行うことを提案し、来月からの実施を決定した。

午前11時37分 閉会

議決事項

「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

「高松市はらこどもセンター条例施行規則の一部改正について」

「平成22年度教育委員会の事務事業の点検・評価実施報告書について」